



大勲位載仁親王殿下法朗西共和國
クラシクロー、ド、ラ、レジオン、ドール勲章

受領及佩用、件

右謹テ裁可ヲ仰ク

明治廿八年十月十日

内閣總理大臣侯爵伊藤博文

内

閣

明治廿八年十月九日

十月十四日

内閣總理大臣

甘文

賞勳局總裁



大勳位載仁親王殿下法朗西共和國ケラ
ニクロワ、ド、ラ、レ、ジ、オ、ン、ド、ノ、ール勳章受領及佩用之
義ニ付別紙之通宮内大臣ヨリ照會候條御允許
相成可然哉此段上申ス

内

閣



外宮内務省 八六號

今般佛國大統領より載仁親王殿下へグラン・クロワ
ド・レジオン・ドゥー・ル・エタール寄贈有之御受領ニ付御佩用
被遊後戻向 勅許ニ儀可然以取計相成及執事
相添此致及取照會候也
明治廿六年十月八日

宮内大臣伯爵土方久元

賞勲局鑑裁子爵大給恒殿

宮内省

明治廿六年十月八日

落川

106

裏面白紙

裏面白紙

佛國大統領が開院載仁親王殿下ヘグラン、クロワ、
ド、エ、レジオン、ドノール大綬章ヲ贈與スルコトヲ賞勳
局總裁が証明ス

一千八百九十五年七月廿七日

巴里ニ於テ

賞勳局總裁 フエブリエー

賞勳局書記官長ゼミラル、ルスソー

賞勳局第一局長アイボー

第五千四百四十三号ヲ登録ス

官 内 省